

第1章 計画の概要

1-1. 計画策定の趣旨

今日の情報通信技術（ICT※）は、社会生活に必要不可欠なものとなっており、あらゆる分野で重要な役割を担っています。

本市では、このICT※を利活用することにより、豊かな市民生活を実現することを目的として、第1次（平成11年度～平成18年度）、第2次（平成19年度～平成28年度）の『日田市情報化基本計画』を策定しました。

これまで本計画に基づき、地域情報化の分野では光ファイバー網の整備による高速インターネット通信やCATVによるテレビのデジタル放送への対応など、デジタルデバイド※の解消を図ってまいりました。

また、行政情報化の分野では住民基本台帳などの基幹系業務システムや、財務会計システムなどの情報系システムをASP※からの調達とし、SaaS※化を図るなどの施策を展開し、計画を実現してきました。

本市の情報化の方向性を示す第2次日田市情報化基本計画が平成28年度をもって終了することから、平成29年度以降の日田市総合計画の実現に向けて新たな情報化の指針となる第3次日田市情報化基本計画を策定するものです。

1-2. 計画の位置付け

『第5次日田市総合計画』が平成28年度で終了することから、平成29年度から平成39年度までの11年間の基本構想を定めた『第6次日田市総合計画』を策定し、“ともにつくる 一人ひとりが主役の ひた”を目指すこととしています。

『日田市情報化基本計画』は、『日田市総合計画』が目指す日田市の将来像の“みんながまちづくりに参画し、「健康で安心して住み続けられる」「やりがいとにぎわいがある」「安全で暮らしやすさを感じる」「夢を持ったたくましい子どもが育つ」「地域の環境と共存する」まちの実現”をICT※の分野から支援するため、本市における情報化の基本方針と方向性を明らかにするものです。

1-3. 計画の目標

『第3次日田市情報化基本計画』の策定にあたっては、『第2次日田市情報化基本計画』の進捗状況について検証を行うとともに、これまでに整備した情報システム環境の利活用と見直しを主な目標に掲げ、以下の点に着目して取り組むこととします。

(1) 地域情報化

①情報通信基盤の有効活用

日田市では市内全域に光ファイバー網が整備され、CATVや高速インターネット通信が可能となっています。

今後は、この情報通信基盤を活用したサテライトオフィス^{*}などのテレワーク^{*}の推進や、災害時の避難所・観光施設などに必要な無線LAN^{*}（Wi-Fi^{*}）環境の整備など、既存のブロードバンド^{*}環境の有効活用を図ります。

また、ケーブルテレビ網や高速通信網は、市民や企業にとって重要なインフラとなっていることから、通信量の増加や4K・8K放送^{*}などの技術革新にも対応していきます。

②公設の地域情報基盤の合理的管理

第4次日田市行政改革実行プラン改訂版において、市が運営しているCATV事業（水郷テレビ）の運営も含め、民間ケーブルテレビ事業者と一元化（統合）することを検討するとしています。そのため、市が運営しているCATV事業については、民間ケーブルテレビ事業者との調整を行い、民間でできるものは民間に任せていくことで、合理的な管理・運営を目指します。

③誰もが容易に情報が得られる環境の整備

災害情報などの緊急情報や行政情報を、誰もが市内のどこにいても容易に享受できるよう新たな情報通信基盤の検討を行います。

④情報リテラシーのかん養

身近に提供されている様々なコンテンツ^{*}や各種サービスを等しく享受することができるよう、情報の利活用に関する研修等を支援するとともに、情報モラルや情報セキュリティ^{*}向上のための研修等についても支援していきます。

(2) 行政情報化

① マイナンバーの利活用による市民の利便性の向上

平成28年1月に導入されたマイナンバー制度[※]を利用した各種行政手続きを検討し、市民の利便性の向上に努めます。

② SaaS[※]、IaaS[※]などの利用による経費の削減

これまで各種システムの再構築に関し、Web方式[※]を推進してきました。今後もシステム導入、再構築についてはWeb方式[※]のシステムとし、調達方法はSaaS[※]、IaaS[※]などを利用し、経費の削減を目指します。

③ 新たな技術によるネットワーク運用と安全性の確保

マイナンバー制度[※]導入によるセキュリティ強化のため、ネットワークの強靱化に伴い、用途に合わせて市内ネットワークを3系統分離したことにより、効率的でない業務運営となっています。また、機器点数が増加し運用管理が煩雑になり、費用も増加しています。今後は高いセキュリティと利便性を確保し、業務の効率化を図るため、新たな技術を模索するとともにシステムの安定運用を目指します。

1-4. 計画の期間

『第2次日田市情報化基本計画』は、平成19年度から平成28年度までの前・後期各5年の計10年間で策定しました。政府の『世界最先端IT国家創造宣言』（平成25年6月策定 平成28年5月改正）については4年余りで改定するなど、最近の情報通信技術（ICT[※]）は、スマートフォンの普及などによりめまぐるしく伸展しています。

このため、『第3次日田市情報化基本計画』は、これまでのような10年間の長期にわたる計画ではなく、住民ニーズの多様化及び情報通信技術（ICT[※]）の伸展に対応するため具体的な実施計画を含む5年間の計画とし、5年を超える長期的な実施計画にも対応するものとします。また、上位計画となる『第6次日田市総合計画』と計画期間が異なることから、必要に応じて計画を見直します。

1-5. 計画の進行管理

計画の進行管理にあたっては、セキュリティ及び情報ネットワークの推進組織として位置付け、市の各部署の委員で組織しています「情報化推進委員会」に計画の進捗状況を毎年報告することにより行います。

また、委員会の承認を得て市の公式ホームページで進捗状況を公開し、パブリックコメント[※]などを利用し、自由に市民の意見をうかがって計画推進の参考とします。

